

(一社)三田労働基準協会特定個人情報等の 適正な取扱いに関する基本方針

(一社)三田労働基準協会は、労働保険事務組合として行う業務を通じて取り扱う委託事業者様の特定個人情報等若しくは当協会の公益業務に関わる第三者及び当協会の職員(その扶養親族を含む。)の特定個人情報等について、厳格な保護を重大な社会的責任と認識し、特定個人情報の適正な取扱いの確保について当協会として取り組む基本方針を下記のとおり定めます。

記

1 特定個人情報等の取扱い範囲、体制について

当協会は、個人番号を取り扱う事務の範囲及び特定個人情報等(事務において使用する個人番号及び個人番号と関連付けて管理する個人情報、氏名、生年月日等)の範囲を特定し、事務取扱担当者を明確にいたします。また、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報を取り扱う体制の整備を行います。

2 安全管理措置について

当協会は、特定個人情報の安全管理措置に関して、特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

特定個人情報等の取扱いに際し、第三者へ業務を委託する場合は、事前に委託事業者様の許諾を得て、十分な管理体制を有する委託先を選定し、必要かつ適切な指導・監督を行うものとします。

3 関係法令・ガイドライン等の遵守について

当協会は、個人情報及び特定個人情報に関する法令、国が定める指針、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)その他の規範を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

4 特定個人情報等に関する問合せ窓口

本人からの特定個人情報の取扱いに関する苦情、問合せについては、適切かつ迅速な対応を行うための体制を整えます。当協会における特定個人情報等の取扱いに関するご質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

本方針は、全職員に周知、徹底するとともに、当協会外に対しても公表いたします。また、職員の教育、啓発に努め、特定個人情報保護意識の維持向上を図ります。

制定日：平成27年10月1日
一般社団法人三田労働基準協会

当協会特定個人情報お問合せ窓口
特定個人情報管理責任者 事務局長
電話：3451-0901(9:00~17:00)

当協会で行き扱う事務の範囲および利用目的

当協会が、労働保険事務組合として行う事務委託契約に基づく事務又は第三者若しくは職員から取得する特定個人情報等の利用目的は、以下に掲げる個人番号を取り扱う事務の範囲内とする。

1 労働保険事務等委託契約に基づく個人番号関係事務	①雇用保険届出事務 ※
2 第三者に係る個人番号関係事務	①報酬・料金等の支払調書作成事務
3 当協会の職員(その扶養親族を含む。)に係る個人番号関係事務	①雇用保険届出事務 ※
	②健康保険・厚生年金保険届出事務 ※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
	④給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
	⑤国民年金第3号被保険者届出事務

及び上記1～3に付随して行う特定個人情報を含む関係事務

※1 ①の事務は、雇用保険被保険者資格取得及び喪失届、雇用保険被保険者60歳到達時等賃金証明、雇用保険被保険者育児・介護休業開始時賃金月額証明、雇用保険被保険者氏名変更届・転勤届・再交付申請書関係業務をいう。給付及び助成金に係る事務を除く。

※3 ①②の事務には適用、給付、助成金に係る事務を含む。